遺児手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの

個人情報保護委員会規則第３条第１項に基づく届出書

1. 執行機関の別	都道府県知事・市区町村等
2. 都道府県名	愛知県
3. 市区町村名	みよし市
4. 届出番号	3
5. 独自利用事務の事例番号	57-2 ： 児童の育成に係る手当、遺児に係る手当等の支給に関する事務

1. 事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務であって第八十三条で定めるもの	遺児手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの
②番号法別表の項	56	
③利用特定個人情報提供省令第２条の表の項	81	
④番号法第９条第２項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		みよし市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表第1 3の項 遺児手当の支給に関する事務であって規則で定めるもの
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	児童扶養手当法（昭和三十六年法律第二百三十八号）第1条	みよし市遺児手当支給条例（昭和49年三好町条例第16号）第1条
⑥事務の趣旨又は目的	第一条 この法律は、（父又は母と生計を同じくしていない児童）が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もつて児童の（福祉の増進を図ること）を目的とする。	第１条 この条例は、遺児手当を支給することにより、（遺児）の（健全な育成と福祉の増進を図ること）を目的とする。
⑦独自利用事務の関連規範		みよし市遺児手当支給条例

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務1

	(1)法定事務	(2)独自利用事務

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令83条 項1号	みよし市遺児手当支給条例第5条
②事務の内容	児童扶養手当法第六条の児童扶養手当の受給資格及びその額の認定の請求に係る事実についての審査に関する事務	みよし市遺児手当支給条例第５条の遺児手当の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務

利用特定個人情報1

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令83条 項1号ト	みよし市遺児手当支給条例第7条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	道府県民税に関する情報	道府県民税に関する情報

利用特定個人情報2

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令83条 項1号レ	みよし市遺児手当支給条例第６条
②情報提供者	内閣総理大臣	内閣総理大臣
③提供を求める利用特定個人情報	公的給付支給等口座登録簿関係情報	公的給付支給等口座登録簿関係情報

利用特定個人情報3

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令83条 項1号ヘ	みよし市遺児手当支給条例第3条
②情報提供者	法務大臣	法務大臣
③提供を求める利用特定個人情報	戸籍関係情報	戸籍関係情報

2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務2

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令83条 項1号	みよし市遺児手当支給条例第11条
②事務の内容	児童扶養手当法第六条の児童扶養手当の受給資格及びその額の認定の請求に係る事実についての審査に関する事務	みよし市遺児手当支給条例第11条の遺児手当の申請内容の変更の届出に係る事実についての審査に関する事務

利用特定個人情報1

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令83条 項1号ト	みよし市遺児手当支給条例第11条２項、第７条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	道府県民税に関する情報	道府県民税に関する情報

利用特定個人情報2

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令83条 項1号レ	みよし市遺児手当支給条例第11条第２項
②情報提供者	内閣総理大臣	内閣総理大臣
③提供を求める利用特定個人情報	公的給付支給等口座登録簿関係情報	公的給付支給等口座登録簿関係情報

利用特定個人情報3

①根拠規定	利用特定個人情報提供省令83条 項1号ヘ	みよし市遺児手当支給条例第11条第２項、第３条
②情報提供者	法務大臣	法務大臣
③提供を求める利用特定個人情報	戸籍関係情報	戸籍関係情報

※利用特定個人情報提供省令:行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令(令和六年デジタル庁・総務省令第九号)

備考	

届出情報

独自利用事務の対象者	遺児
番号法第９条第２項の条例に規定した日	2015年10月01日
保護評価の実施の有無	1:実施済み
評価書番号	21
保護評価書の名称	みよし市遺児手当に関する事務
保護評価書のURLリンク	https://www.ppc.go.jp/mynumber/evaluationSearch/?search=1&hj_no=&kk_name=%E3%81%BF%E3%82%88%E3%81%97%E5%B8%82%E9%95%B7&ev_name=%E9%81%BA%E5%85%90%E6%89%8B%E5%BD%93%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E4%BA%8B%E5%8B%99&ev_type=2&ev_type=3&ev_type=4&opn_date_from_gengo=5&opn_date_from_year=3&opn_date_from_month=7&opn_date_from_day=16&opn_date_to_gengo=5&opn_date_to_year=3&opn_date_to_month=7&opn_date_to_day=16&count=20&search=%E6%A4%9C%E7%B4%A2

Copyright © 2021 Personal Infomation Protection Commission, Govemment of Japan All Rights Reserved.